２つの法人への取り組みが実り、農地集積率が向上

岐阜県
国府町農林課農政係

農業概要

農業地域類型／中間農業地域
総農家戸数／866 戸（平成 16 年現在）
耕地面積／755.6ha（平成 16 年現在）
農作物ベスト３
（金額ベース、平成 14 年現在）
① 肉用牛（6 億 6,077 万円）
② ほうれんそう（3 億 5,846 万円）
③ 米（2 億 8,323 万円）

〒509-4192
岐阜県吉城郡国府町広瀬町 1280-1
TEL0577-72-3111　FAX0577-72-3851

電子化の取り組み

■ 経　過

農地流動化の推進を目指して、
平成 13 年度にシステムを導入

県下有数の稲作地帯である国府町は、近年、農家の兼業化と農業従事者の高齢化などにより農作業の受委託・水田農業の生産性低下が進み、農地流動化を進める必要があった。また、手書き台帳による事務量が増加し、農地情報の一元化・効率化が急務であったことから平成 13 年度に農地情報システムを導入した。

システムを構築するに当たっては農林課林務地籍係の地籍図データを活用。これに地番図のデジタルデータ、さらには農地基本台帳をコンバートした。すでに地籍係に導入されている地籍管理サーバーシステムにもリンクしているため、法務局異動通知書の分筆・合筆、所有権移転などのタイムリーな動きにも対応できるシステムとなっている。

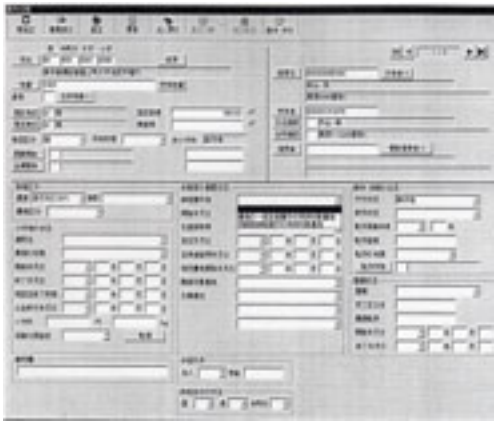

▲農地台帳の詳細画面

■ 電子化の内容

管理方法――農業委員会独自のパソコン

地理情報――地籍図、地番図

属性情報――農地基本台帳
　　農業共済台帳

■ 管理データ　（平成 16 年度現在）

土地筆数	農地筆数	土地面積	農地面積	農家世帯数
31,800 筆	15,600 筆	8,905ha	7,556ha	866 戸

システム導入・維持

A. 導入時

導入時の作業はシステム会社である国土情報開発㈱に全面的に委託。導入費用については、町単独予算と国の農地流動化地域総合推進事業を活用した。

B. 維持管理

国府町と国土情報開発㈱との保守契約により、年 2 回の定期訪問（システムの点検・清掃等）を実施している。なお、人事異動に伴う操作説明や緊急時のサポート等についても同社が随時、対応している。

■　使用ソフト

・農地情報管理システム（国土情報開発㈱）

■　ハード

・OEM ワークステーション（国土情報開発㈱）

周辺機器

・LBP880（キャノン）
・カラーインクジェットプロッター（SII）
・無停電電源装置（国土情報開発㈱）

■導入費および維持管理費の内訳　（※農地情報地図システムのみ）

（単位：万円）

区　分		市町村独自予算	農地情報管理システム整備事業費	農地流動化地域総合推進事業	岐阜県単独事業費	計
導入費	入力	630		630		1,260
	ソフト					
	ハード					
	その他					
	計	630		630		1,260

区　分			市町村独自予算	農地情報管理システム整備事業費	農業委員会交付金事業	岐阜県単独事業費	計
維持・管理費	システム	保守	21				21
		地図情報変更	17				17
		属性情報変更	38				38
	ハード	保守	21				21
		リース					
	その他（追加データ入力費）		38				38
	計		135				135

マッピングシステム（地図情報システム）の活用事例

■ ２つの法人への農地流動化対策に活用

課題

水田の生産向上を図るため、営農組合を組織。

（～平成 12 年）

国府町は、米の面積当たりの収穫量が県内でも多い地域だが、米の生産調整の強化と水田農業への生産意欲の低下などにより、農作業の受委託・利用権設定が進んでいた。このため生産性の向上を図る目的で、平坦地の水田については県営再ほ場整備事業の活用により、ほ場の大型区画整理が進められ、営農組合の組織化も進んでいた。

活用 1

農地流動化検討会の資料として活用。会議がスムーズに。

（平成 13 年～）

さらに、町内の農地流動化を図るため、各集落の土地改良組合長 22 人が中心となって農地流動化検討会を発足した。検討会では組合長をはじめ農林課職員や担い手、生産農家が参集して遊休農地の把握や農地の貸し借りなどを定期的に検討している。この際、遊休農地の位置確認や所有者別の現況把握に農地情報システム（地図）を活用し、会議がスムーズに進行されている。

活用 2

農地流動化情報利用調整活動員が意向調査を実施。

（平成 14 年）

農地流動化検討会での話し合いの結果、地域の意向調査を行うことを決定し、役場では土地改良組合長、農地流動化情報利用調整活動員に各集落のアンケート調査を依頼した。回収された情報は農地情報システムにデータ入力され、今後の農地流動化対策に活用される予定となっている。

結果

土地利用型農業と施設園芸の生産システム確立へ。

（平成 15 年度）

国府町には、「(農) 荒城営農組合」と「(農) グリーンファームこくふ」の 2 つの農業生産法人があるが、これらへの利用権設定、作業受委託も進んでいる。これらの成果も合わせて、町内の農地利用集積率は徐々に向上しており、現在、土地利用型農業と施設園芸の土地集約型農業の生産システムの確立が進みつつある。

▲ 国府町の農地利用集積図（借り手の農地ごとに色分けしている）

ココでも活用！

- ■ 地図に農振用途区域を色塗りして、わかりやく管理している。
- ■ ラジコンヘリによる水稲病害虫防除業務に活用している。散布希望のある農家とそうでない農家を色分けし、作業が円滑に進められている。
- ■ 無断転用の確認に活用している。

利用者の声

(農)荒城営農組合　組合長
田中　利博さん

作業受託の計画が立てやすくなった。

作業受託を行う際に、農地情報システムを活用しています。このシステムは住宅地や山林、農地など土地状況が広域的に把握できるうえ、作業計画を立てる際に、昨年実施した作業受託場所や面積、作付け品種の色分け図面を参考に判断できるので、大変、便利です。

課題と展望

■　課　題

- 平成 16 年度から米に関する制度が変わるため、これに対応したシステムづくりが必要となる。
- 農業者年金制度が改訂されたため、今後、これに対応したシステム構築が必要となる。
- 平成 17 年 2 月に隣接する高山市との合併が控えており、同市と協議のうえシステムの再構築も必要となる。

■　展　望

- 米政策改革により平成 16 年度から需給調整の方式が作る面積配分へ転換するため、今後、水田作付け面積の透明性を確保する観点から、水田の水張り面積の把握、管理についても検討していきたい。